

平成 28 年 4 月 1 日  
海 事 局 外 航 課

## 外国籍プレジャーボートのスムーズな寄港のための 外国人向け英語ウェブサイトの開設

国土交通省では、外国籍プレジャーボートで訪日する外国人旅行者が容易に不開港場寄港特許の申請手続きを行えるよう必要な情報を提供するための英語のウェブサイトを、4月1日に開設しました。(URL: <http://www.mlit.go.jp/maritime/specialpermission.html>)

近年、海外の日本への関心の高まりから、外国人旅行者が乗船する外国籍プレジャーボートの不開港場<sup>※</sup>への寄港が増えていますが、外国籍船が不開港場に寄港する場合は、あらかじめ船舶法第3条ただし書に基づく国土交通大臣の特許が必要となっております。

これらを踏まえ、我が国の法令に不案内な外国人旅行者が同特許の申請をスムーズに行うことができるよう、今般、申請書の書き方や注意事項等をわかりやすく解説した英語のウェブサイトを開設しましたのでお知らせいたします。

※不開港場: 開港以外の全ての領海

### 《ウェブサイトの特色》

#### 1. 「不開港場寄港特許」の申請手続きについて、英語併記でわかりやすく説明

(1) 申請の方法、必要書類、注意事項等の情報を英語併記でわかりやすく整理。

#### 2. 申請書の作成の支援

(1) ウェブサイト上の申請フォームに必要事項を入力することにより、申請書を PDF で作成可能。

(2) 外国籍プレジャーボートの寄港歴のある港を地図で表示し、申請者が寄港地リストを作成する際の参考情報を提供。

#### 【問合せ先】

国土交通省海事局外航課  
高橋(43-352)、堀内(43-956)  
TEL 03-5253-8111 (代表)  
03-5253-8619 (直通)  
FAX 03-5253-1645